

IV 人権教育

みんなで作りあげた人権講演会

～市民参画・協働の仕組みづくりから市民大学との協働を通して～

むなかた市民大学ゆめおり事務局長 木村秀子
宗像市市民活動交流室 主任主事 井上賢司

福岡県宗像市は、九州北部に位置し、福岡市と北九州市の両政令指定都市の間にある豊かな自然と歴史・文化が薫る人口約95,000人のまちである。

市民が主体となったまちづくりを進めるため、「元気な市民と、元気なまちづくり」をキャッチフレーズに、総合計画では「協働」を基本理念のひとつに掲げ、すべてを行政だけで行うのではなく、「市民や地域が行うもの」、「行政が行うもの」、「市民や地域と行政が協働で行うもの」という役割分担をしながら、まちづくりを進めている。

■市民参画条例

本市は、以前から市民活動やボランティア活動が活発に行われてきた。この市民の動きをどのようにまちづくりに生かし、また発展させていくか、今後の宗像のまちづくりの方向性を市民と一緒に条例というかたちで整理することにした。これが、「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例（以下「市民参画条例」という。）」である。

市民参画条例は、3つの柱で構成されている。1つ目は、市民一人ひとりが執行機関の意思形成過程に市民の意見を反映させる「市民参画」。2つ目は、特定の分野で専門性をもつ市民活動団体などと行政が一緒になってまちづくりを行っていく「協働」。3つ目は、原則として小学校通学区を単位にそこに住む住民が主体的に立ち上げたコミュニティ運営協議会（以下「運営協議会」という。）を中心に、運営協議会と行政とが一緒にまちづくりを行っていく「コミュニティ活動の推進」である。

このように、市民参画条例は市民参画＝個人、協働＝専門性を有する団体、コミュニティ活動の推進＝地縁性を有する団体を主な主体とし、多様化した社会の中で市民がいろいろなかたちでまちづくりに関われるような構成となっている。

この条例に流れる考え方は、前文にも書かれている。「行政頼みや他人任せにすることはやめて、自分たちがまちづくりの担い手となるために、市民一人ひとりが考え、行動する」というものである。この考え方は、本市の「新しい公共」の根幹をなすものといえる。

■市民サービス協働化提案制度

本市は、ごみ収集、学校給食調理など、民間委託できる業務はほぼ民間企業等に委託しており、全国的にもトップクラスの行革を行っている自治体である。これまでの民間企業を中心とした委託だけではなく、より多くの行政サービスを、運営協議会や市民活動団体

にも担ってもらい、「新しい公共」づくりを進めるため、平成19年度から市民サービス協働化提案制度をスタートさせた。

この制度は、市が行っている行政サービスをすべて公表し、その中から自分たちができる行政サービスを団体が自ら選択した上で、団体がもっている専門性などを生かして企画立案・提案し、採択後は団体が行政サービスを実施していくものである。団体が行政サービスの提供者となり、行政サービスの質・満足度の向上を図っていく。

この制度により、平成19年度から平成21年度の3年度で、計30事業が団体によって担われるようになった。その中には、成人式、人権講演会の企画運営などがある。これまで行政が行っていたものとは、ひと味違った、団体の特性を生かした企画となり、参加者などの満足度も向上している。

■人権講演会の開催

(1) むなかた市民大学ゆめおり

平成元年、市民団体の自主的活動として企画・運営される「むなかた自由大学」が誕生し、月1回の講演会のほか、「むなかた歴史散歩」、「バードウォッチング」、「洋上セミナー」等様々なまちづくりや文化イベントの取組は全国から注目を集めた。市民が主体的に講演会を企画運営し、生涯学習の先駆的な活動を行ってきたが、平成15年に閉校となった。

自由大学の理念と活動は、平成16年から「むなかた市民大学ゆめおり」（学長：森崎和江、事務局長：木村秀子、以下「ゆめおり」という。）に引き継がれた。それまで培ってきたネットワークをもとに、フォーラムという形式で年間10回の講演会を5年間続け、市民の自発的活動を推進してきた。そのなかでも、4世代交流を軸とした地域活動は、特徴的な活動である。

(2) 人権講演会の企画・立案・運営

平成19年度から「ゆめおり」が提案した人権講演会の事業が市民サービス協働化提案制度に採択された。「ゆめおり」が、障害者、高齢者等を含めた実行委員会を立ち上げ、人権講演会の企画・立案・運営・市民向け啓発業務を主体的に行うというものである。

人権講演会を実施した初年度（平成20年度）は、「ゆめおり」が市内5施設を回り協力を求めたが、当事者の方々と一緒に活動することができず、公募による実行委員会を結成して、当事者によるパネルディスカッションを行った。

次年度の人権講演会の企画は市民からの提案（映画「あした天気になる？」の上映）と行政からの提案（細川佳代子さんの講演会）に決定した。特に、映画「あした天気になる？」の舞台となった鞍手町にある知的障害者入所更正施設「サンガーデン鞍手」の施設長からの「一緒にやりましょう」という言葉に励まされ、映画の出演者2人を中心とした実行委

員会を立ち上げたことは画期的なことであった。映画は、施設とその仕事場である「ゆたかの里」を舞台に、適切な環境と支援によって、そこで生活する人の成長を記録したものである。

「ゆめおり」のスタッフも監督との出会いやサンガーデンの入所者との触れ合い、また保護者・関係者との交流により多くを学ぶことができた。



地域の人たち、学生、障害者らでDMの発送準備



受付をする「ゆめおり」のみなさん

講演会当日は、障害者や「ゆめおり」スタッフ、学生、行政職員が協力しながら、人権講演会を創りあげた。ここに「ゆめおり」の夢がまた一つ実現した。この平成 21年 12月の宗像市人権講演会は、宗像ユリックスに 700名を集め、400枚回収したアンケートの 90%以上が「満足している」と記載され、満足度も非常に高い結果となった。

■おわりに

このように、宗像市は、市民一人一人、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、市が手を取り合っ一緒にまちづくりを進めている。市民活動団体との協働により、団体の持つ専門性やネットワークを活かすことで、さらによりよいものとするができる。今後互いにパートナーとして連携することで、よりよいまちづくりをめざしていきたい。